

# 「山地災害防止キャンペーン」実施中

キャンペーン標語：

あぶないぞ 地鳴り落石 にごり水

期 間：5月20日(日)～6月30日(土)

## ●普段から、いざという時のために

山崩れが起こる場所、危険箇所をよく注意してみると、危険信号と思われる変化が現れる場所が多くあります。普段から注意して見ておきましょう。

また、避難場所、避難経路も日頃から家族や地域ぐるみ

で確認し合うとともに、降雨時にはテレビなどの気象情報に十分注意を払いましょう。

下記の危険信号を感じたら、菊池市役所農林整備課・各総合支所産業振興課または菊池地域振興局林務課まで連絡してください。もし、災害が起こったら、すぐ110番、119番へ通報して避難してください。

## 問い合わせ先

菊池市役所農林整備課・各総合支所産業振興課 または 菊池地域振興局林務課 ☎(25)1039(直通)



# おしらせ INFORMATION

## 問い合わせ

- 本 庁**  
菊池市役所 ☎(25)1111
- 総合支所**  
七城総合支所 ☎(25)1000  
旭志総合支所 ☎(37)3111  
泗水総合支所 ☎(38)2111

## 農地・農業用施設の災害復旧助成事業を利用できます

豪雨などで災害が発生した場合、国や市の補助事業で復旧することができます。

②菊池市小災害復旧事業  
国庫災害の対象とならない箇所について、事業費の一部を補助します。

- ①国庫災害復旧事業  
農地(田畑)および農業用施設(農道や水路など)で事業費が40万円以上のものが対象で、地元(受益者)負担があります。  
基本負担率  
●農地の場合  
地元負担40%、国庫補助50%、市補助10%  
●農業用施設の場合  
地元負担20%、国庫補助65%、市補助15%
- 農地(田畑)の場合  
一箇所の工事費が5万円以上10万円以下のもので、3分の1の額を補助  
●農業用施設(農道や水路など)の場合  
一箇所の工事費が5万円以上40万円以下のもので、2分の1の額を補助
- ※①・②どちらかの事業で復旧を希望される場合は、各区長



平成18年発生農地災害

さんの取りまとめになりますので、災害発生後3日以内に災害箇所の属する区長さんへ連絡してください。その後、現地確認などをして、申請書を提出していただきます。

なお、区長さんへの連絡は、次の事項について報告をお願いします。

被災箇所、被災種別(田・畑・農道・水路など)、被災規模(延長・高さ・幅など)、耕作者名、代表者名、電話番号

問い合わせ先  
農林整備課農林工務係  
各総合支所産業振興課

## 自宅裏山などで災害が発生したら補助事業で復旧ができます

豪雨などで自宅裏山などの崖崩れ(災害)が発生した場合、市の補助事業で復旧することができます。ただし、次の①・②・③の要件をすべて満たすことが必要です。

- ①「単県治山事業」採択要件  
②公共施設(老人福祉施設などを含む)、人家2戸以上、用排水施設および農地で2ha以上のいずれかが保全対象であること。  
③事業費100万円以上であること。

③事業費に対し20%の地元(受益者)負担金を納めること。  
単県治山事業で復旧を希望される場合は、各区長さんの取りまとめになりますので、災害発生後3日以内に災害箇所の属する区長さんへ連絡してください。

その後、現地確認などをして、負担金の支払いに対する同意書など必要書類を提出していただきます。

なお、区長さんへの連絡は、次の事項について報告をお願いします。

被災箇所、保全対象(公共施設・人家・用排水施設・農地)、被災規模(延長・高さ・幅など)、

## 6月の予防接種

- 問い合わせ先 健康推進課健康推進係
- BCG  
と き 6月19日(火)  
午後1時30分～午後2時(受付)  
と ころ 菊池市文化会館  
持ってくるもの 母子健康手帳(忘れると接種できません)、予診票  
対 象 者 生後3カ月以上6カ月未満の乳児



## 7月から区長文書(広報紙など)は、月に1回の配布となります



現在、区長文書(広報紙などの市からの配布物など)は、毎月1日と15日の2回配布していますが、行政事務改善と区長さんの文書配布業務負担軽減のために、7月から試行的に原則、毎月1日のみ1回配布となります。

併せて、広報紙も現在毎月1日号と15日号の2回発行していますが、7月から毎月1日号のみの1回発行となります。

市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先  
総務課、情報企画課

## 昔の懐かしい農機具を展示しております



七城メロンドーム横にある「七城ふれあい交流館」に、昔の懐かしい農機具を展示しております。七城メロンドームへお立ち寄りの際は、ぜひ一度ご覧ください。

問い合わせ先 農林整備課農林工務係

